

令和 8 年 8 月 2 6 日

保護者の皆さま

大 阪 市 教 育 委 員 会
教育長 多田 勝哉
大 阪 市 立 佃 中 学 校
校 長 吉 沢 雄

今後の学校における電話対応について

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より大阪市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、学校が子どもたちにとって活気にあふれ健やかに成長できる場となるために、教職員一人ひとりがいきいきと子どもたちに向き合い、それぞれの熱意と専門性を発揮するなど、よりよい教育の実現に取り組むことはもとより、子どもたちを共に支えるパートナーとなる保護者の皆さまと、お互いの立場を尊重しながら信頼関係を築くなど、よりよい関係を作っていくことも大切であると考えております。

そのための取組の一つとして、保護者の皆さまと学校の双方が安心して連絡できるよう通話録音装置を設置するとともに、教職員の負担軽減と、用件のある教職員にスムーズに電話が繋がるなど待ち時間短縮を図るため、音声ガイダンスによる自動振り分けを導入いたします。

今後学校にいただくお電話につきましては、次のとおり対応させていただきますので、何とぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 通話の録音について

2 学期以降、電話におけるやり取りを録音させていただきます。録音した音声を必要に応じて聞き返すことで正確性・透明性を高めるなど、聞き違い等によるトラブル防止に努めます。

- ・学校にお電話をおかけいただいた際は、録音する旨の音声アナウンスの後、録音が開始されます。学校から発信する電話についても、音声アナウンスはありませんが録音を行います。
- ・録音したデータは、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例等に基づき、適正に取り扱います。

2 音声ガイダンスによる自動振り分けについて

学校へお電話いただくと、音声ガイダンスが流れますので、ご用件に応じて番号を選択してください。